

氏 名 平原 勝利

登録番号 第 13030510 号

事務所名称 平原社会保険労務士事務所

事務所所在地 東京都練馬区関町北5丁目 16 番1-302 号

所属社会保険労務士会 東京都社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止
(令和6年2月 23 日から1年)

処分理由 一般社団法人Aから受託した雇用調整助成金の支給申請業務に当たり、当該法人の労働者が出勤しなかった日について、実際には在宅勤務を行うなどにより休業していない日があることを認識していたにもかかわらず、これを全て休業したものと偽り同助成金の支給申請書を作成するとともに、当該労働者の労働実態に基づかない休業実績一覧表、休業協定書及び出退勤記録を偽造の上同申請書に添付して、令和3年1月 29 日、同年4月 12 日、同月 19 日、及び同年9月 30 日に、東京労働局長に提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第 25 条の2第1項に定める懲戒処分事由の「故意に、真正の事実と反して申請書等の作成を行ったとき」及び第 25 条の3の「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行」に該当するものである。